

平成30年度

## 滋賀県手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」

### 募集要領

#### 1、目的

手話を用いて、聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を支援するため、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解ができ、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成する。

平成30年度の「手話通訳Ⅰ」と31年度の「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」の2年間で手話通訳に必要な知識や技術を学ぶものとする。

#### 2、主催

滋賀県・滋賀県立聴覚障害者センター

#### 3、対象者

手話を駆使して特定の聴覚障害者と日常会話が可能な者。または手話サークル等での活動経験が概ね3年以上で、全課程を履修できる者。

但し、申し込み締め切り後に実施する受講者選考の審査に合格した者とする。

#### 4、定員

草津コース・東近江コース 各コース20名

#### 5、日程と期間

草津・東近江合同開講式・講義 平成30年6月23日(土) 13時30分～16時30分

[東近江コース・夜]

平成30年6月26日～平成31年3月5日 毎週火曜日 午後7時～9時

[草津コース・昼]

平成30年6月27日～平成31年3月6日 毎週水曜日 午後1時30分～15時30分

別紙カリキュラム参照のこと。

#### 【手話通訳Ⅱ〔全34講座〕・手話通訳Ⅲ〔全3講座〕受講について】

上記の通訳者養成Ⅰの課題に到達し、且つ80%以上出席された方は、平成31年度開催の手話通訳者養成講座 手話通訳Ⅱ・Ⅲを受講していただきます。日程は通訳者養成Ⅰの最終日にお知らせします。

#### 6、会場

[東近江コース]

能登川コミュニティセンター（東近江市躰光寺町262番地 JR能登川駅より徒歩10分）

[草津コース]

滋賀県立聴覚障害者センター（草津市大路2丁目11-33 JR草津駅より徒歩10分）

#### 7、受講料

無料。但し、テキスト代は自己負担とします。

#### 8、テキスト代

テキスト代「手話通訳Ⅰ」 (2,800円+消費税)

「手話通訳者養成のための講義テキスト」(1,700円+消費税)

社会福祉法人全国手話研修センター発行

## 9、面接等の選考審査について

- 受講者選考審査日時 6月12日(火) 午後7時～9時 能登川コミュニティセンター  
6月13日(水) 午後1時30分～3時30分 聴覚障害者センター

## 10、申込みと問い合わせ先

### ○申込み方法

- 往復ハガキに①氏名(ふりがな) ②住所 ③連絡先(電話・FAX) ④年齢  
⑤手話学習歴(年数、受講した講座名、会場、年度) ⑥受講動機 ⑦手話サークル学習歴  
⑧希望のコース(草津コースまたは東近江コース) ⑨希望の選考日時(6月12日(火)・  
6月13日(水))をご記入の上、下記宛先までお送りください。

### ○申し込み先・問い合わせ先

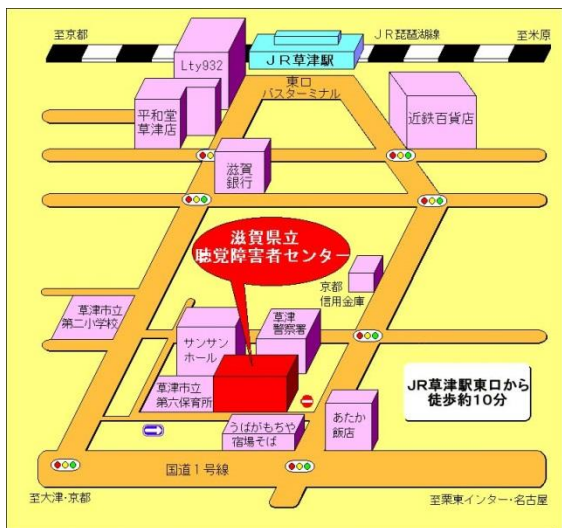
- 〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-33  
滋賀県立聴覚障害者センター「手話通訳者養成講座係」宛  
TEL 077-561-6111 FAX 077-565-6101

### ○申込み期間

平成30年4月10日(火)～5月22日(火)(当日消印有効)

## 会場地図

滋賀県立聴覚障害者センター



能登川コミュニティセンター

